

「稚内市庁舎建設基本計画（案）」に対するパブリックコメントの実施結果について

- 募集期間 令和3年2月1日（月）から2月26日（金）まで
- 意見提出者 2名
- 意見件数 10件

No.	ご意見の要旨	回 答
1	建設予定地には住宅としての居住者および営業店舗があり生活の基盤が確立されている。ここで立退き取用を行うと精神的ダメージを与える事になる。現状の方が空地に新規営業店舗等の進出も考えられ活性化に寄与する可能性がある。建築可能な現庁舎市有地に建てるべきである。	建設予定地の権利者の皆様からは、庁舎建設に向けた検討等について、ご協力をいただける旨の確認を得た上で、本計画（案）に建設予定地として記載しています。 新庁舎を都市軸（駅前通り）に面する位置に建設することで、「キタカラ」と「新庁舎、総合文化センター、市立稚内病院とで形成する拠点」の間に新たな人の流れを創出させ、中心市街地へ波及、連鎖させることを目指すとともに、民間の投資も誘発させていきたいと考えています。
2	建設予定地（飛地）は現庁舎から約135m北方向に離れ、稚内総合文化センター・市立稚内病院等からさらに遠ざかり連携が容易でなくなる。現庁舎敷地内であれば例えば「新庁舎最上階に職員の災害仮眠・宿泊室を含めた災害指令室」、「炊出しに対応した食堂室」、「被災者一次収容室」等を準備し防災の一元管理できる。	建設予定地に新庁舎を建設することで、現庁舎敷地も活用できることにより、現状以上の駐車台数が確保でき、緑地空間も一体的に整備することで、緊急時における屋外の一時避難場所や緊急車両の待機スペースも確保できます。現庁舎敷地のスペースも含め、新庁舎、総合文化センター、市立稚内病院との公共・公益機能の連携拠点が形成できると考えています。 また、庁舎内に必要な防災に関する機能やスペースについては、基本計画に記載のとおり、災害に強く緊急時に迅速に対応する安全・安心な庁舎を目指すことにしています。
3	建設予定地（飛地）は現庁舎から約135m北方向に離れ、現庁舎面積の約半分の敷地となります。そこは民有地を挟んだ飛地となります。十分な駐車場、災害避難場所の確保が難しいと考えます。現庁舎内敷地であれば、隣接の稚内総合文化センター・市立稚内病院等との連携が容易です。さらに庁舎職員が避難の指揮、臨時テント設営等にも俊敏な対応が確保できます。ま	建設予定地に新庁舎を建設した場合、現状では現庁舎敷地と市道を挟むこととなりますが、将来的には建設予定地と現庁舎敷地を一体的に活用可能となる整備を検討しています。 市民アンケートでは、駐車場不足が最も多くの不満を感じたこととして挙げられており、現庁舎敷地も活用することで、現状以上の駐車台数の確保が可能になるとともに、緑地空間も一体

	<p>た前庭の利用を行いながら象徴的な庁舎が構築できます。さらに付近には各金融機関も移転しており、現庁舎敷地内に庁舎の建設を期待しています。</p>	<p>的に整備することで、緊急時には屋外の一時的避難場所や緊急車両の待機スペースも確保できます。現庁舎敷地のスペースも含め、新庁舎、総合文化センター、市立稚内病院との公共・公益機能の連拠拠点が形成できると考えています。</p>
4	<p>建設予定地購入費の大出費。現庁舎市有地で対応できるのであれば新規購入は必要ない。</p>	<p>現庁舎敷地内での建設は、工事期間中における来庁者の駐車場や移動経路の確保が課題となることに加え、日照権（日照を確保する権利）の関係から庁舎の建て方に制約があります。また、この度の庁舎整備を機に、将来を見据えたまちづくりや現庁舎敷地を今後の公共施設等の建替用地として確保することも含め、用地取得が必要であると考えています。</p>
5	<p>現庁舎敷地内での建設であれば引越し管理も軽減され費用も抑えられる。</p>	<p>引越し作業については、職員が対応可能なことと事業者へ委託することを精査した上で費用を算出しますが、建設予定地と現庁舎敷地内のどちらで建設した場合も費用に差は生じないと見込んでいます。</p>
6	<p>建設予定地約3,300㎡購入の場合は以後固定資産税収入がなくなる。</p>	<p>建設予定地の地権者様のご意向によっては固定資産税が増減しますが、個人情報も含まれるため詳細はお答えできません。</p>
7	<p>立退き対象者には近隣の代替地を用意しなければ、他地区に移動し現地区の住民や営業店舗の減少消失につながり地区過疎化に拍車をかけることになる。</p>	<p>建設予定地の地権者様のご意向によって状況は異なりますが、個人情報も含まれるため詳細はお答えできません。ただし、新庁舎整備については中央地区の賑わい創出も含め検討しており、地権者のご意向を尊重しながら進めています。</p>
8	<p>究極的な市民ファーストの精神、つまり究極的に市民へ与える利便性を考えたときに、市民の希望はいざというとき、また普段でも市庁舎へは、交通手段に頼らずにできれば歩いていきたいというのが本音だろうと思います。せっかく良い施設を造るのですから、この点をきちんと説明できる新庁舎であってほしいと思います。ちなみに現在の市庁舎へのアクセスは多々手段はありますが、時間と交通の負担を要する市民がほとんどではないでしょうか。</p>	<p>新庁舎の建設位置は、市内各地区からの公共交通によるアクセス性も十分考慮した上で検討しました。建設予定地のある中央地区は、JR稚内駅やバスターミナルなど交通の結節点であり、アクセス性が高いだけでなく、市立稚内病院、郵便局、金融機関、総合文化センターなど、住民生活を支える都市機能が充実した地区でもあります。また、市民の皆様の利便性向上のため、簡易な手続きについては、活動拠点センターなど身近</p>

		な公共施設で行えるよう検討を進めます。
9	<p>費用対効果についてですが、全体の額で 60 億円、自己負担が 7.7 億円の新しい庁舎には約 50 年の耐用年数を見込むとして、最低でも毎年 1,540 万円の自己負担プラス管理費を計上する必要があり、この金額は全て市民税から負担されるものです。市民の感覚からすれば、負担額はできれば少なければ少ないほど良いということになるでしょう。人口が 5 万 5 千 4 百人のときの現庁舎に対し、2050 年想定人口が 1 万 5 千人と 27%もの減少人口になるとするときに、同じ規模の施設がどのようにして必要なのかを今一度、しっかりと市民に説明することが必要でしょう。</p>	<p>概算事業費は、建設、解体、外構工事と補償費を含め 60 億円としており、その財源対策として、地方債を 52.3 億円、一般財源（自己財源）を 7.7 億円と見込んでいます。7.7 億円の一般財源については、令和 2 年度から庁舎建設基金に計画的に積立てを行っており、地方債の償還については将来の財政運営に影響はないと推計しています。維持管理費についても再生可能エネルギーの導入なども検討し、市民の皆様の負担軽減にも取り組んでいます。</p> <p>施設規模については、人口減少が進むことで市の業務が大きく減少することは想定していませんが、職員の執務スペースは、ペーパーレス化などのデジタル化や職員の働き方改革を進め、省スペース化を図ります。一方で、現庁舎に不足している「市民利用スペース」や「防災機能」の追加、また、保健福祉センターの一部機能を新庁舎へ移転することを考えています。これらを含め、現庁舎と同等の延床面積である 7,000 m<sup>2</sup>を超えない範囲で、可能な限りコンパクトな庁舎となるよう検討します。</p>
10	<p>未来志向についても展望していく必要があると思います。次のような例もご検討に資すれば幸いです。</p> <p>(1) 新庁舎にドローンを収納するスペースを確保すること。これは、屋外における現状調査の場合に迅速に対応でき、場合によっては災害時の連絡や物品搬送にも利用できるものと考えます。</p> <p>(2) 新庁舎に AI ロボットを収納するスペースを確保すること。市民へのサービスや施設管理において、単純な繰り返しの作業や過重作業の場合に効果的なロボットが出現し、いずれかの時点で導入が必要になるものと考えます。</p> <p>(3) 新庁舎の一部にトレーラーハウスのような移動可能な事務施設を組み込む構造を設けること。移動可能な事務施設は屋外でのイベントな</p>	<p>ドローンや AI などの新たな技術については、行政においても有効に活用できる可能性があるため、新庁舎整備に限らず導入について検討を進めます。</p> <p>また、トレーラーハウスや小型ボートの導入等については、新庁舎に必要なかどうかも含め、施設規模や事業費などを勘案しながら検討します。</p>

	<p>どの際に移動させて利用することができ、風雪にも耐えることができると思います。また、災害時などの簡便な避難場所としての機能も確保できるものと考えます。</p> <p>(4) 新庁舎に数艘の超小型のボートを用意しておくこと。ライトバンなどで運ぶことができる2～3人用の免許不要な規模のボートがあれば、洪水時に活用して救助することが可能と思います。</p>	
--	--	--